

変更届提出書類一覧（介護予防）認知症対応型通所介護

		事業者 (運営法人)			事業所			人 員				サ ー ビ ス 提 供 時 間	利 用 料 金	専 用 区 画	利 用 定 員	通 常 の 実 施 地 域
		名 称 ・ 所 在 地	代 表 者	電 話 番 号 ・ F A X 番 号	名 称	所 在 地	電 話 番 号 ・ F A X 番 号 ・ メ ー ル ア ド レ ス	(住 所 含 む) 管 理 者 に 関 す る 変 更	生 活 相 談 員 の 変 更 ※ 1	介 護 職 員 ・ 看 護 職 員 の 変 更 ※ 1	機 能 訓 練 指 導 員 の 変 更 ※ 1					
提 出 資 料	事前相談				要	要						要		要	要	
	利用者への通知文等、案内方法がわかるもの				事前 提出	事前 提出						事前 提出	○			
	料金算出根拠資料												○			
	事業所（施設）の平面図 ※専用区画変更の場合は変更前も添付					事前 提出								事前 提出	事前 提出	
	変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	申請書付表				○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	土地・建物に係る権利関係を明らかに することができる書類の写し（法人が所有する場合） 賃貸借契約書の写し（賃貸借契約による場合）					○										
	直近の登記事項証明書の写し	○	○													
	勤務一覧表（変更日から4週間分）							○※6	○	○	○	○			○	
	認知症対応型サービス事業開設者研修 修了証の写し※2		○													
	生活相談員として認められる資格証の写し※2※3								○							
	看護師・准看護師資格証の写し※2									○						
	機能訓練指導員として認められる資格証の写し※2※4										○					
	運営規程及び新旧対照表	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	○	○		○	○
	重要事項説明書及び新旧対照表	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	○	○		○	○
	その他知多北部広域連合が必要と認めるもの※5	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

届出書の控え(コピー)は必ず事務所で保管してください。

【アイコン説明】

○・・・必ず提出が必要な書類

△・・・変更がある場合に必要となる書類

※1 6月特例措置あり

※2 姓が変わっている場合は、戸籍抄本等の確認書類を添付。

※3 ①～⑥のいずれかの資格証（又は終了証）の写し ※新たに就任する方のみ提出

- ①社会福祉主事任用資格
- ②社会福祉士
- ③精神保健福祉士
- ④介護福祉士
- ⑤介護支援専門員
- ⑥保育士

※4 ①～②のいずれかの資格証（又は終了証）の写し ※新たに就任する方のみ提出

- ①理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師若しくはあん摩マッサージ師の資格
- ②はり師若しくはきゅう師の資格※①の資格を持つ機能訓練指導員を配置した事業所で6月以上勤務した経験を有することがわかるものも添付

※5 該当事業者へ個別に案内します。

※6 管理者の住所変更の場合、提出不要です。